

11/25(月) 朝日日刊 1面

東京

二

東京

東京

2002年(平成14年)11月25日

月曜日

4

国立病院

厚労省検討 慢性整備促す

厚生労働省は、国立病院・療養所が重点的に実施すべき医療、「小児救急」を盛り込む方向で検討を始めた。輪番制などなかなか整備の進まない小児救急態勢に、国立施設の参加を促すため、同時に、開業小児科医や国立療養所の勤務医でも救急に携われるよう小児救急外来診療マニュアルの作成を決めた。同省は25日、各

都道府県の担当課長を集め、態勢整備を急ぐよう改めて指示する。

厚生省が93年から始めた小児救急輪番制は、24時間365日、どこかの病院で小児科医が診ててくれる態勢整備が目標だった。しかし、実際に整備されたのは、96年の「小児科医がいるのに輪番制に参加していない開業小児科医」や「小児科医がいるのに輪番制に参加していない国立病院・療養所があつたり、国立病院・療養所がある医療圏で輪番制が敷いていないからだ」といったケースが少なくない。

このため、同省は、96年に改定した「国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針」で定められた重点的に進める政策医療に「がんや循環器病、脳梗塞を踏まえ、症状から実施すべき検査や注意

すべき疾患などを専門家が作成。インターネットマニュアルができるまでに、主に慢性的疾患を診てきた国立療養所の小児科医も、輪番制や初期救急態勢に参画する上に、児童を診る上に役立つべきと想定するところ。

開業小児科医では、将来的には、内科医でも、輪番制や初期救急態勢に参画する上に、児童を診る上に役立つべきと想定するところ。

指揮官一闇市での町、25日、初めて全国の担当者を集めて指示を徹底する。態勢が整備されなかつた小児が死亡した事例を調査し、厚生省は、い背景には、小児科医不足がある。しかし、医師教員を入れても流れで急诊を受け入れるために態勢整備が求められる。小児科医やそれを補助する看護師の増員が検討され、輪番制に参加する病院が増えることを期待する。なかには拠点病院として、1施設で常時、小児急诊を受け入れる病院も出しているといわれる。

また、小児救急の外来診療マニュアルは、容体が急変しやすく、症状を訴えない小児救急の難しさを踏まえ、症状を

足がある。しかし、医師養成には時間がかかるため、当面はこうした方策で乗り切つたいたいと考えた。

